

- ▶ 亀山市では、森林環境譲与税を活用し、「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」に定める「鈴鹿川最上流域」において森林整備を推進していく方針である。
- ▶ 令和3年度においては、森林経営管理制度に基づく以下の取組を実施。
 - ・令和2年度までに意向調査を実施した坂下地区の森林うち、集積計画を策定した森林において、森林整備を行った。
 - ・坂下地区の集積計画未策定の森林において、境界明確化及び林分調査を行った。
- ▶ 令和4年度においては、坂下地区での森林整備を進めるとともに、加太地区での意向調査を行うこととしている。

□ 事業内容

1 森林経営管理制度に基づく間伐の実施

- ・経営管理権集積計画を公告した森林（31.98ha）について、間伐を実施した。

【事業費】204千円（全額譲与税）

【実績】間伐0.65ha

2 境界明確化及び林分調査の実施

- ・意向調査を行った地区にて境界明確化及び林分調査を行った。

【事業費】17,809千円（全額譲与税）

【実績】境界明確化面積 123.68ha

□ 事業スキーム

- 1 境界明確化及び林分調査



- 2 森林整備（間伐）



□ 工夫・留意した点

- ・三重県、みえ森林経営管理支援センター、他市町と情報共有を行うことで、円滑な業務を行った。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	28,704千円
②私有林人工林面積（※1）	7905ha
③林野率（※2）	62.7%
④人口（※3）	50,254人
⑤林業就業者数（※4）	40人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
 ※4：「H27年国勢調査」より



（境界明確化）

（林分調査）

（間伐実施後）